

議長鈴木文治

午前二時三十分續キ開會議事ヲ續行シマス

重大案件等ニ就テ未了ノモノモアリマスカ併シ就レ  
審議モ終ル事ト思フカラ先刻カラレテ代議員諸  
君ニ... 午前ニ未了ニナツテアルモノカラ審議シ

タイト思フ

議長鈴木文治

日程二十一 臨時職工制度廃止ノ件

野田君(登壇)理由ニ就テハ此ハ書イテアリマスカ  
其レヲ讀ニテ貫ヘハ判ル事ヲ説明ノ必要ハナイト  
思イマス

臨時制度ニ就テハ非常ニセレハ不可ナイト云フ事  
ニ就テハ言フマテモナイ事アリマス 此レハ臨時ト云フハ

普通ノ人夫雇入ナル臨時ヲ云フノテナリ 解雇ノ手當

其他ノ件ヲ人ニ道ニ俾ル又生存權ヲ蹂躪スルモノ

ヲ云フデアル 或ル工場ノ如キハ毎日日常雇入ノ者ニ

給料ヲ支拂フテ居ハト云フ事ヲ持ツテ十四日ト云フ

民法ノ規定ニハ二週間ノ手當ヲ解ケル爲メニ十

四日毎ニ契約書ヲ交ハルト云フ事ヲシテ居ルテアリ

マス 昨年議會ニ勞働組合ノ北支那ノ奉勸

機曾社ノ手議ハ臨時職工十四日尙契約制度

カ原因トシテ手議カ起ツタノデアリマス 勝利ニ希レ

ク結果ハ其ノ所ニハ無クナツタノデアリマス 手議ノ

起ツク近邊ノ工場ニ於テハ十四日限リノ契約ヲシ

テ居ル所ハナクナツタノデアリマス 西安スルニ色々ノ

手當ヲ以テ資本階級ノ勞働組合ノ組織ヲ